

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 紺野邦武

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 久能敏光

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 星昌吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	平成23年度第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	12,066	12,316	16,101
経常利益	百万円	447	2,208	1,543
四半期純利益	百万円	440	1,777	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円			4,963
四半期包括利益	百万円	161	2,646	
包括利益	百万円			6,195
純資産額	百万円	24,211	20,824	18,177
総資産額	百万円	627,058	687,574	609,085
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.91	7.73	
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当期 純損失金額)	円			21.59
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	3.83	3.00	2.96

		平成22年度第3四半期 連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	平成23年度第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	0.85	4.58

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 6 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計 - 四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧復興に向けた取り組みから全体的には緩やかな回復傾向にあった一方で、欧州債務危機に伴う世界的な景気の減速感や歴史的な円高水準あるいはタイで発生した洪水被害により輸出関連企業を中心として大きな影響を受けており、全体としては横這いの水準が続いております。

当行の主たる営業基盤であります福島県内の経済情勢は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評影響が、震災後の復旧復興の足枷となり、特に観光産業や農漁業については引き続き厳しい状況が続いております。一方、復旧復興需要により建設業や卸小売業の一部で改善の動きも見られ、業種間における格差はあるものの全体的には緩やかながら回復の動きが見られます。雇用・所得情勢については、雇用保険受給者数が高水準で推移しており依然厳しい状況にあるものの、復旧復興関連等により足元の有効求人倍率が全国平均を上回るなど、緩やかながら改善の方向へ向かっております。

(預貸金等の状況)

当第3四半期連結会計期間の総預金(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末比61,561百万円増加し、残高は635,213百万円となりました。これは主に、東日本大震災に関連した資金が流入したこと及び企業が手持ち資金を厚めにしたことによるものです。

一方貸出金は、前連結会計年度末比10,242百万円増加し、残高は447,649百万円となりました。これは主に、企業等の復興関連の資金需要に積極的に対応したこと及び住宅ローンが引き続き増加したことによるものです。

有価証券は、前連結会計年度末比64,310百万円増加し、残高は186,658百万円となりました。これは主に、震災関連で増加した資金について債券を中心に資金運用したことによるものです。

(損益の状況)

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前年同四半期連結累計期間比250百万円増加し、12,316百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴う貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したものの、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用により「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」が「その他経常収益」に含まれることとなったことにより、「その他経常収益」が増加したことによるものです。

一方、経常費用につきましては、前年同四半期連結累計期間比1,511百万円減少し、10,108百万円となりました。これは主に、貸倒引当金の戻入により不良債権処理費用が大幅に減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期連結累計期間比1,761百万円増加し、2,208百万円となりました。また、四半期純利益につきましても、同1,337百万円増加し、1,777百万円となりました。

(セグメント業績の状況)

セグメントの業績の状況につきましては、「銀行業」では、経常収益が前第3四半期連結累計期間比366百万円増加し、10,654百万円となりました。一方、経常費用は同1,528百万円減少し、8,651百万円となりました。この結果、「銀行業」のセグメント利益は、前第3四半期連結累計期間比1,894百万円増加し、2,003百万円となりました。

また、「リース業」では、経常収益が前第3四半期連結累計期間比65百万円減少し、1,575百万円となりました。一方、経常費用は同92百万円減少し、1,441百万円となりました。この結果、セグメント利益は同28百万円増加し、134百万円となりました。

なお、「その他」では、経常収益が前第3四半期連結累計期間比59百万円減少し、129百万円となり、セグメント利益は同20百万円減少し、23百万円の損失となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社又は提出会社の従業員の状況に著しい増加又は減少はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比128百万円減少し、6,897百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴う資金運用収益の減少によるものです。

役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比92百万円減少し、647百万円となりました。これは主に、為替業務手数料及び投資信託窓口販売手数料の減少等により役務取引等収益が減少したことによるものです。

その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比531百万円減少し、26百万円の収支マイナスとなりました。これは主に、国債等債券償却の計上によるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	6,955	74	4	7,025
	当第3四半期連結累計期間	6,798	101	2	6,897
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,988	119	46	(44) 8,062
	当第3四半期連結累計期間	7,617	145	35	(43) 7,726
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,033	44	41	(44) 1,036
	当第3四半期連結累計期間	818	43	32	(43) 829
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	739	2	2	739
	当第3四半期連結累計期間	645	2		647
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,468	5	39	1,433
	当第3四半期連結累計期間	1,400	4	51	1,353
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	728	2	36	694
	当第3四半期連結累計期間	754	2	51	705
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	498	7		505
	当第3四半期連結累計期間	34	8		26
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	498	7		505
	当第3四半期連結累計期間	369	8		378
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	0			0
	当第3四半期連結累計期間	404			404

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。
4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。
5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比80百万円減少し、1,353百万円となりました。これは主に、保険商品の窓口手数料が増加したものの為替業務及び預金・貸出業務関連手数料が減少したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比11百万円増加し、705百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,468	5	39	1,433
	当第3四半期連結累計期間	1,400	4	51	1,353
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	546		35	510
	当第3四半期連結累計期間	511		38	473
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	405	5	3	407
	当第3四半期連結累計期間	367	4	1	371
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	7			7
	当第3四半期連結累計期間	3			3
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	18			18
	当第3四半期連結累計期間	17			17
うち保護預かり・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	20			20
	当第3四半期連結累計期間	19			19
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	41			41
	当第3四半期連結累計期間	34		11	22
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	80			80
	当第3四半期連結累計期間	105			105
うち投信窓販業務	前第3四半期連結累計期間	347			347
	当第3四半期連結累計期間	340			340
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	728	2	36	694
	当第3四半期連結累計期間	754	2	51	705
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	90	2		92
	当第3四半期連結累計期間	85	2	1	86

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	574,826	127	301	574,652
	当第3四半期連結会計期間	609,403	104	302	609,205
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	208,757		262	208,495
	当第3四半期連結会計期間	255,685		227	255,458
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	364,812		39	364,773
	当第3四半期連結会計期間	352,545		75	352,470
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,256	127		1,384
	当第3四半期連結会計期間	1,172	104		1,276
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	12,330			12,330
	当第3四半期連結会計期間	26,007			26,007
総合計	前第3四半期連結会計期間	587,156	127	301	586,982
	当第3四半期連結会計期間	635,411	104	302	635,213

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	433,074	100.00	447,649	100.00
製造業	33,573	7.75	37,635	8.41
農業, 林業	1,101	0.25	1,050	0.23
漁業	307	0.07	432	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	463	0.11	392	0.09
建設業	26,662	6.16	26,696	5.96
電気・ガス・熱供給・水道業	1,694	0.39	714	0.16
情報通信業	4,660	1.08	4,805	1.07
運輸業, 郵便業	12,317	2.84	12,193	2.72
卸売業, 小売業	41,695	9.63	43,796	9.78
金融業, 保険業	20,324	4.69	19,861	4.44
不動産業, 物品賃貸業	44,396	10.25	48,145	10.76
その他の各種サービス業	54,237	12.52	54,131	12.09
国・地方公共団体	34,537	7.98	40,748	9.10
その他	157,097	36.28	157,041	35.09
国際業務部門				
合計	433,074		447,649	

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は9億株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ9億株とする旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	230,000,000	230,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		230,000		18,127,739		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,072,000	229,072	
単元未満株式	普通株式 763,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000		
総株主の議決権		229,072	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれております。
 3 「単元未満株式数」の株式数の欄には、当行所有の自己株式561株を含んでおります。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	165,000		165,000	0.07
計		165,000		165,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	28,490	31,473
商品有価証券	71	69
金銭の信託	1,663	1,663
有価証券	² 122,348	² 186,658
貸出金	¹ 437,407	¹ 447,649
外国為替	155	313
リース債権及びリース投資資産	3,237	3,116
その他資産	7,844	8,100
有形固定資産	12,866	12,561
無形固定資産	914	890
繰延税金資産	4,930	4,570
支払承諾見返	² 738	² 658
貸倒引当金	11,584	10,151
資産の部合計	609,085	687,574
負債の部		
預金	573,172	609,205
譲渡性預金	480	26,007
借入金	2,802	18,840
外国為替	-	0
社債	3,700	3,700
その他負債	5,563	4,037
賞与引当金	-	114
退職給付引当金	2,157	2,121
役員退職慰労引当金	161	157
睡眠預金払戻損失引当金	114	111
利息返還損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	1,011	885
負ののれん	1,005	911
支払承諾	² 738	² 658
負債の部合計	590,907	666,750
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	1,228
利益剰余金	4,348	1,888
自己株式	14	14
株主資本合計	19,453	21,230
その他有価証券評価差額金	1,966	1,212
土地再評価差額金	550	676
その他の包括利益累計額合計	1,416	536
少数株主持分	140	129
純資産の部合計	18,177	20,824
負債及び純資産の部合計	609,085	687,574

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	12,066	12,316
資金運用収益	8,017	7,683
(うち貸出金利息)	7,249	6,717
(うち有価証券利息配当金)	750	944
役務取引等収益	1,433	1,353
その他業務収益	505	378
その他経常収益	2,109	¹ 2,901
経常費用	11,619	10,108
資金調達費用	994	787
(うち預金利息)	874	652
役務取引等費用	694	705
その他業務費用	0	404
営業経費	5,988	6,006
その他経常費用	² 3,940	² 2,203
経常利益	447	2,208
特別利益	170	2
固定資産処分益	-	2
償却債権取立益	170	-
特別損失	54	8
固定資産処分損	18	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	-
税金等調整前四半期純利益	563	2,201
法人税、住民税及び事業税	83	72
法人税等調整額	18	360
法人税等合計	102	432
少数株主損益調整前四半期純利益	460	1,768
少数株主利益又は少数株主損失()	20	8
四半期純利益	440	1,777

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	460	1,768
その他の包括利益	622	877
その他有価証券評価差額金	622	751
土地再評価差額金	-	126
四半期包括利益	161	2,646
親会社株主に係る四半期包括利益	181	2,657
少数株主に係る四半期包括利益	19	10

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(税金費用の計算方法の変更) 税金費用の計算につきましては、従来、一部の連結子会社において連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該税率を乗じて計算する四半期特有の会計処理を採用していましたが、四半期連結累計期間の税金費用をより適切に計算することを目的として、第1四半期連結累計期間より年度決算と同様の原則的な会計処理に変更しております。当該会計方針の変更は、遡及調整され、前四半期については、遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。 なお、遡及調整の結果、前第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。
(貸倒引当金の計上基準) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため、通常実施すべき資産査定手続きに加え、可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により引当を行っております。これにより計上している貸倒引当金の金額は3,277百万円(前連結会計年度は3,851百万円)であります。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.4%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は343百万円減少し、法人税等調整額は343百万円増加しております。また、土地再評価に係る繰延税金負債は126百万円減少し、土地再評価差額金は126百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,834百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>13,406百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>571百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,105百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,834百万円	延滞債権額	13,406百万円	3ヵ月以上延滞債権額	87百万円	貸出条件緩和債権額	571百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,988百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>12,601百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>3,130百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>190百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は850百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,988百万円	延滞債権額	12,601百万円	3ヵ月以上延滞債権額	3,130百万円	貸出条件緩和債権額	190百万円
破綻先債権額	2,834百万円																
延滞債権額	13,406百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	87百万円																
貸出条件緩和債権額	571百万円																
破綻先債権額	1,988百万円																
延滞債権額	12,601百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	3,130百万円																
貸出条件緩和債権額	190百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却801百万円、貸倒引当金繰入額1,122百万円及び株式等償却258百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益728百万円及び償却債権取立益221百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却230百万円及び株式等償却411百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 730百万円	減価償却費 657百万円
負ののれん償却額 94百万円	負ののれん償却額 94百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	229	1.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当行は、平成23年6月28日開催の第145回定時株主総会における「利益準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」の決議に基づき、平成23年6月29日付で、その他資本剰余金4,459百万円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当致しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,228百万円、利益剰余金が1,888百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,209	1,587	11,796	175	11,972	94	12,066
セグメント間の内部経常収益	79	53	132	13	146	146	
計	10,288	1,640	11,929	188	12,118	51	12,066
セグメント利益 (はセグメント損失)	109	106	216	3	212	234	447

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額234百万円は、セグメント間取引消去140百万円及び負ののれん償却額94百万円であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,588	1,516	12,104	117	12,222	94	12,316
セグメント間の内部経常収益	66	59	125	11	137	137	
計	10,654	1,575	12,230	129	12,360	43	12,316
セグメント利益 (はセグメント損失)	2,003	134	2,137	23	2,113	94	2,208

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額94百万円は、負ののれん償却額であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	28,490	28,490	
有価証券	121,637	121,244	392
貸出金	437,407		
貸倒引当金	7,732		
	429,674	434,216	4,541
預金	573,172	573,550	378

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、控除した一般貸倒引当金には、「追加情報」に記載した東日本大震災の影響により十分な情報が入手できない一部の債務者に対する債権に係る可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法による貸倒引当金3,851百万円は含めておりません。

2 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は770百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

4 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

5 預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結会計年度末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

6 デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である貸出金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、次表には含めておりません。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預け金	31,473	31,473	
有価証券	185,912	185,694	217
貸出金	447,649		
貸倒引当金	6,874		
	440,774	445,128	4,353
預金	609,205	609,524	319
譲渡性預金	26,007	26,007	
借入金	18,840	18,839	0

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、控除した一般貸倒引当金には、「追加情報」に記載した東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の債務者に対する債権の毀損に備えるため可能な限り把握できた情報に基づいて推定した方法により計上した貸倒引当金3,277百万円は含めておりません。

2 前連結会計年度において記載を省略しておりました「譲渡性預金」及び「借入金」については、金額に重要性が増したため当第3四半期連結会計期間においては記載しております。

3 現金預け金の時価の算定方法

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると当行が判断する基準に該当したものについて、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は480百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

5 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、住宅ローン流動化債権については、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率にて割引した価格と取引金融機関から提示された価格等を用いております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

6 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

7 譲渡性預金の時価の算定方法

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

8 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

9 デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である貸出金と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	1,105	1,077	27
その他	7,576	7,210	365
外国証券	7,576	7,210	365
合計	8,681	8,288	392

2 その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,903	4,304	599
債券	94,566	94,320	245
国債	74,705	74,442	262
地方債	2,504	2,487	16
社債	17,356	17,389	33
その他	15,460	14,331	1,128
外国証券	8,722	8,668	53
投資信託	6,638	5,563	1,074
その他	100	100	
合計	114,929	112,956	1,973

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券（平成23年12月31日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	850	822	27
その他	6,577	6,386	190
外国証券	6,577	6,386	190
合計	7,427	7,209	217

2 その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,333	3,770	563
債券	148,051	148,838	787
国債	96,640	97,243	603
地方債	6,563	6,611	47
社債	44,847	44,983	136
その他	27,322	25,876	1,446
外国証券	20,523	20,243	280
投資信託	6,698	5,539	1,159
その他	100	93	6
合計	179,707	178,485	1,222

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、776百万円(うち、株式411百万円、その他365百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当第3四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	1.91	7.73
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	440	1,777
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	440	1,777
普通株式の期中平均株式数	千株	229,840	229,835

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 9日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。